

第2回 安曇野市男女共同参画推進審議会 会議録（概要）

- 1 委員会名 安曇野市男女共同参画推進審議会
2 日 時 平成21年12月2日（水）午後2時30分から午後4時00分
3 会 場 長野県安曇野庁舎 401会議室
4 出席者 中山委員、古幡委員、降旗委員、青柳委員、望月委員、小松委員、尾台委員、
高木委員、浅川委員、谷委員、平倉委員、滝沢委員、稲葉委員、溝口委員、
内田委員、山田委員、竹岡委員、平林委員
(欠席委員) 河村委員、浅見委員
5 市側出席者 宮澤市長、坂内部長、西澤課長、堀内課長補佐、岡村主事
6 公開・非公開の別 公開
7 傍聴人 0人 報道機関 1社
8 会議概要作成年月日 平成22年1月8日

会 議 録

◇ 会議の概要

- 1 開会（尾台副会長）
- 2 市長あいさつ（宮澤市長）
- 3 会長あいさつ（山田会長）
- 4 協議事項
 - ・議事録署名人の指名（会長）
 - (1) 平成20年度 市の男女共同参画推進事業の実施状況について
 - (2) 平成21年度 市の男女共同参画推進事業の概要について
 - (3) 現状の課題と来年度計画について
 - (4) 今後の日程について
 - (5) その他
- 5 閉会（尾台副会長）

◇ 審議の概要

4、協議事項

- (1) 平成20年度市の男女共同参画推進事業の実施状況について
- (2) 平成21年度市の男女共同参画推進事業の概要について
(事務局) (1) (2) を一括して説明。
(会長) ご質問、ご意見があればお聞きしたい。
(委員) 事前に送られてきた冊子を読んだ。男女共同参画推進会議というのはこういう内容まで

やるのかなと思った。よく見ると、計画書が非常に細かく盛り沢山にできているので、そういうものなのかなと。それで安曇野市の計画は国のものに沿っているということでもいいか。これを再確認したい。

(会長) 先ほど事務局の説明があったが、大変膨大なものが出来たということで、そのあたりを説明願いたい。

(事務局) 最初にお送りをした資料は、本当に細かい事業費の部分まで記載をしたものである。従って、かえってそれがご迷惑になった部分もあったと思う。これについて、国あるいは県のそういったもの(計画等)に沿っているか、ということになると、もう少し細分化した具体的な事業内容であるため、例えば、実際それがどれにあたるのかというのが若干ずれていたりといったことがあると思う。この関係については、この21年度の事業のとりまとめを行いながら、その辺を精査して修正をしたいと考えている。

(会長) お手元にお配りした細かい各課の金額までついた資料というのは、たぶん皆さん分かりづらいという部分があるかと思う。計画のところにそれぞれの担当課でこういう事業をやってほしい、ということをおどもの方からお願いしたものもある。

そして、市民のアンケートの中に出てきた要望も入っている。細かな事業費のことは別としても、そういう事業のなかで男女共同参画が進められているということをご理解いただいて、これからもお力添えをいただきたいと、私から付け加えさせていただきたい。

他にご質問、ご意見ある方は。

(委員) 22年度の事業実施計画のところで質問をさせていただきたい。「2 推進団体との連携及び支援」というところで、「②あいとぴあ地域リーダー養成講座への参加支援」と書いてあるが、これは新しく参加するメンバーを募るということか?今までこういう経験をしていない方を新しく支援するという形でよろしいか。

要は、新しく男女共同参画を理解していただける新しい人を養成してくださる講座なのか、それとも今まで参加した人ももう一度参加させているのか聞きたい。

それから「④地域イベント等での啓発活動(人権擁護委員及び保護司と連携)」で、「人権の花運動:市内の小学校2校において実施予定」とあるが、これは何をするのか。なぜ2校だけなのかも聞きたい。

(事務局) まず「地域リーダー養成講座」の関係です。当初は、例えばコミュニケーターにご参加をいただく為に、その準備段階としてリーダー研修を受けていただければ、ということも含めて始めたもの。

従って、今まで全くご経験のない方でも、もうある程度地域での活動もやってきたという方、どちらも結構です。

(委員) 「輪」を拡大してほしい。だから、経験した方はもう遠慮していただく形で、新しい、要するにそういう経験がない方を先に推薦していただきたい。

(事務局) ご意見については、ご要望ということで承知したい。

二番目のご質問で、「人権の花運動」ということで、市内の小学校2校において実施予定ということで記載をした。これは先ほど申し上げたが、「人権啓発ネットワーク事業」というなかで、法務省の管轄で「委託事業」として行われる事業である。例えば「啓発活動」や「講演会」の開催を通じて人権啓発を図っていくという事業である。

そこに付随するかたちで、「人権の花運動」という少し別枠として実施するもの。従って、事業費が限られるということもあって、学校教育課へ呼びかけをした。

プランターを40個ほど購入する予算の規模であり、学校教育課から照会をしていただき2校に手を挙げていただいた。花の種を植えるところから始めてプランターで苗を育て、そこで花を咲かせるという、生物を育てるという活動のなかから、人権に結びついていくということを勉強していただくといった内容である。

(会長) 先ほどのあいとぴあのリーダー研修の関係では、安曇野市からなるべく多くの方が参加していただければ、この仲間が増えて、活動していただく方が増え、また更に勉強していただければ、コミュニケーター等として一緒に活動がしていただけるかと思う。

(委員) 今まで、事務局の方から丁寧な説明も頂いたり、こういった立派な資料もいただき、私たちは男女共同参画がとても大事なことをある程度は理解もしている。

また、本当にこれからも推進していかなければならないと思う。私自身が20年度、21年度の事業を反省したうえで思うことは、フォーラムや市として開催する講座について、丁寧なご説明を頂いたが、度重なる行事をしても、今ここにおいでの審議委員の皆さん、そしてコミュニケーターの皆さん等に出ていただけない。

皆さんがいくら頭の中で考えても、資料を読んでも、やはり参加することに意義があると思う。そういうところへ参加してこそ、初めて少しずつ理解をしていくのではないかと思うので、それぞれの方のご都合もあると思うが、通知をいただいたら、ご都合をつけて少しの時間でも参加して自分も一緒に勉強していこう。そういうことを考えて共同参画を進めていくのが、原点、根本ではないかと私は思う。

だから、22年度はここにも事業が上がっているが、どうして、どのようにして、一人でも多くの方がその場に参加できるか、そういうことを考えて、皆さんが気持ちよく参加できるような方法を考えていかななくては、度重なる会合だけをもってもいけないのではないかと思っている。

(会長) ありがとうございます。

(事務局) ただ今のご意見については、事務局からの通知の(文面の)中でも、審議会の委員の皆さんには「ご了解をいただきます」というようなニュアンスで出させていただいた通知もあったので、ぜひ審議委員さんにもご参加いただきたいような場合には、通知の方の言葉にも気をつけたいので宜しくお願ひしたい。

(会長) 事務局の説明や、委員の方からのご意見は大変ありがたいと思う。実際にこの地域で事を進めていくというのは、いくら言ってみても皆が理解をして、大勢の方が参加しないと進んでいけないというのは確かなことなので、これからもぜひ皆さんの大きなお力で進めていただければと思う。他にご意見は。

(委員) 21年度の事業にはまだ詳しく入っていないようだが、安曇野市の計画の冊子11ページに「施策2 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進」があり、そこには社会教育でやることと出ている。公民館活動というのは、地域の一番身近な活動だと思うが、公民館活動の中には、今も公民館長さんがお見えになっていると思うが、カルチャー化された公民館の講座に近いものがとても多いと思う。

社会教育という視点からいうと、ぜひ人権学習会を各地域の地区公民館でやってほしいとい

うことが公民館の運営審議会の方でも話されていることで、そのなかで人権学習となれば私たちの男女共同参画社会づくりということが、とても大事な人権学習のなかに組み込まれて当然のことだと思う。

人権学習の内容には、学校の人権教育とか、職場・企業の人権教育、地域社会の人権教育というものがあるが、地域社会の人権教育のところで、人権学習として、「男女共同参画社会というのはどういうものなのか」ということを、地域の住民の方がみんな正しい理解を得るために、人権学習会を開くと公民館から補助が出るようになっている。

その辺も、もう少し横の連携が取れば、もっと多くの人が、「男女共同参画という社会はこういう社会のことを言う」という学習ができると思う。ぜひ、横の連携をとって組み込まれるようにしてほしい。

(会長) 大変、積極的なご意見を頂いたと思う。事務局では。

(事務局) 確かに「人権教育推進計画」というものを教育委員会のほうで策定して、それに基づいて人権教育の推進をしているところである。連絡協議会にご協力をいただいて作成した「男女共同参画かるた」があるので、各支所の地域支援課と人権尊重課で、そういったものを啓発に使いながら、ぜひ地区公民館においても活動していただけるようPRしていきたい。

(会長) 他にはいかが。

(委員) 「男女共同参画連続講座」が、古田先生を講師に3回開催された。特に3回目が大変よく分かる講座だったと思う。日程の都合で第1回、第2回は参加できず残念だったが、私より少し若いか同じくらいの年代の先生だったが、とても分かりやすく「男女共同参画ってこういうものです」ということをワークショップ形式でやっていただいた。

内容も堅苦しくなく、このような講座に市民がもっと参加してくれたら、「男女共同参画って難しい」と思っている人も、「そうじゃない。ごく普通の日常生活のなかにある、あたりまえのことなのか」と分かるものだったと思う。

ぜひ、またお話を聞きたい、やってみたいって気持ち。あの講座にもっと多くの市民が参加できる方法を考えていただけたらと思った。宜しく願いたい。

(会長) ありがとうございます。では、事務局から。

(事務局) 講師の先生のご都合等もあり3回開催した。実際にワークショップを開催するにあたって、ある程度人数的な制約があり、例えば100人、200人来ていただくとその中の取りまとめ役、いわゆる「ファシリテーター」といった進行役の立場の方が不足するという心配もあり、参加人数の調整を地域の会長さんをお願いしながら講座を開催した。

市の男女共同参画コミュニケーターを委嘱したのみで、今後、コミュニケーターの方々のご協力をいただかなくてはならない部分でもあり、できればそういったワークショップのファシリテーター・進行役・まとめ役、そういったところをお願いできるならば、この辺が地域でも広がっていく部分かと思う。

また、審議会の委員の皆さんにも今後、ご協力をいただきながら本当に全市的なもので進められればと考えているので宜しく願いたい。

(会長) 少し付け加えさせていただくと、今の事務局から説明のように、人数を絞って市全体の講座を開催した場合、委員が望まれるような小さいところまで浸透しないことになる。

したがって、これが旧町村のところまで浸透して、市民とより密接で身近なところまでいく

ために、先ほどのコミュニケーターの方たちに更に勉強していただきながら大事なファシリテーターの役を果たせるようになっていただき、そして、それぞれのところで進めていければということも話し合いをしているので、これからぜひお力を頂きたいと思う。

他にご意見等なければ、次へ進めさせていただきたい。

(3) 現状の課題と来年度計画について

(会長) 事務局から説明をお願いします。

(事務局) (3) を資料により説明。

(会長) ご意見やご質問等お願いしたい。

(委員) 女性の登用率で、女性の登用数が「0」がいくつかある。人数が多ければいいわけではないが、年数がかかっても、少しでも「0」を「1」にするような努力をしていただきたい。

(事務局) パーセンテージだけでない。という貴重なご意見を頂いた。「固定資産評価審査委員会」もつい先ごろまでは女性が0だったが、お一人加わり 33.3%に上昇した。

今後の捉え方として、一つの委員会等で何%、全体で何%という捉え方と、女性の数が「1」か「0」ということも判断材料として捉えていきたいと思う。

(事務局) 少し補足をさせていただきたい。市では、審議会や委員会を設置する場合の規定があり、例えば公募委員は何%、女性 35%以上など努力目標を作ったなかで、それぞれの委員についてはそれぞれの担当部署で対応する規定がある。それぞれの委員会などには任期があるので、任期が到来した際に努力目標に近付けるよう徹底している。

先ごろも、区長会の理事会において発言の機会が与えられたので、役員改選期に当たり、新しい役員にぜひ女性の登用をと依頼した。他の審議会についても、努力目標として徹底したい。

(4) 今後の日程について

(事務局) 資料により (4) を説明。

(会長) ご質問等があればお願いしたい。市で計画をしていただき、委員の皆さんにお集まりいただきご審議を願うがよろしいか。

(委員) 異議なし。

(5) その他

(事務局) 資料により (5) を説明。

(事務局) 個人としての市民の皆さんを対象にしたものはある。しかし、市内の事業所や企業といった皆さんも法人としての市民ではあるが、対象としている事業がない、今後は、配慮をしていきたい。

(会長) 20 年度に計画が出来上がった時、委員だけで「ワーク・ライフ・バランス」の勉強をした。これは欧米では企業にとってもプラスになるということで、システムとしてずいぶん進んでいた。日本ではとにかく「金をとる、稼ぐ、働く」ということが優先され、なかなかワーク・ライフ・バランスが進みにくいということがあった。これを何とか進めなくてはいけないということで、この計画の中にも入っているが、一番に協力をしていただかなくてはいけないのが事業者の皆さまということ。

去年のフォーラムでは、本日もご出席の委員さんにも企業の総務関係のお立場で、パネリスト

としてご協力をいただいた。どんな形で呼びかけていけばいいのかと、色々と考えてきてはいるものの、この不況となってしまった。

事業者の皆さまは「今はそんなこと言っていない」という状況であるとも言われている。

しかし、これは大変大事なことで、また皆さんと協議していかなくてはいけないので、ぜひ皆さんのお知恵やご意見をいただいて、なんとか事業者の方、そして農業経営者の家族経営協定ということも含めて、色々な分野へ頭を突っ込みながらやっていきたいと思うので、市の方からもバックアップをいただき、皆で取り組んでいかなくてはいけないと考えている。

5、閉 会 (副会長)

今年は、ワークショップの講座とフォーラムに参加した。一番感じたことは、男女共同参画の原点は、みんなが人権を尊重する意識や人権感覚を磨いていくことではないかと感じた。

やはり参加することで色々と課題が見えてくるので、皆さんもぜひそういった場へ参加していただけたらありがたいと思う。

長時間有難うございました。これで第2回の審議会を終了します。

(事務局) どうもありがとうございました。

閉会 午後4時